

歳時記

令和8年 10月号

公益社団法人
中播広域シルバー人材センター

『無事故日数 2日』 （9/30現在）

事故発生！！

8/17(月) 就業途上、就業先の敷地内で躓き転倒した。
後日、右膝が腫れてきたので病院で診察した結果、
右膝の皿(膝蓋骨)にヒビが入っていた。

事故発生！！

9/28(月)就業途上、車で走行中にハンドル操作を誤り、路肩に車をぶつける事故が発生。
病院で診察した結果、肩の打撲と右薬指、小指の捻挫と診断された。

どちらも就業途上での事故でした。
事故やケガは、就業中だけでなく、行き帰りの途中でも起こります。
家を出てから帰るまで、いつも以上に周りに気を配り、時間に余裕を持って行動しましょう。

～シルバー保険についてもう一度ご確認ください～

入会説明会ではシルバー保険についてご説明していますが、入会から年数が経っている会員さんもおられることから、就業中や就業先への往復途中に事故が発生した際の保険について、改めてお知らせします。
会員の皆さんは、入会と同時にシルバー保険に加入しており、次のような事故はシルバー保険の対象となります。

（1）就業中に発生したケガ
持病が原因となって発生した事故やケガについては、就業中であってもシルバー保険の対象となりませんので、ご注意ください。

（2）就業場所への往復途中に発生したケガ
自動車事故については、ご自身で加入されている自動車保険で対応してください。
ただし、その事故によって通院や入院が必要となった場合は、シルバー保険の対象となります。

（3）就業中の物損事故
自己負担額10,000円（免責）が発生します。
※シルバーを通さない就業は、保険の対象となりません。

補償の内容については、以下のとおりです。

（1）死亡・後遺障害保険金	（最高）1,000万円
（2）入院保険金（180日限度）	日額　5,000円
（3）通院保険金（180日の内90日）	日額　3,000円
（4）賠償責任保険（対人・対物）限度額あり	

また、センターへの連絡が遅れた場合、保険の対象外となる場合がありますので、事故やケガが発生した際は、自己判断で対応を進めず、必ず速やかにセンターまで連絡をお願いします。

最低賃金について

毎年、最低賃金が引き上げられています。
令和8年10月1日からは、兵庫県の最低賃金が1,172円（改正前1,116円）となりました。
しかし雇用関係のない請負で働く会員は、労働者ではなく個人事業主（フリーランス）であることから、
最低賃金が引き上げられた場合でも、配分金（会員業務委託料）が自動的に変更されるものではありません。
また、配分金の変更には契約内容の見直しが必要となりますが、年度途中での契約変更は難しいため、
今年度の配分金は据え置きとなります。
なお、令和9年4月1日からの新しい契約については、最低賃金を下回らない金額で交渉し、契約する予定ですので、ご理解お願いします。

Smile to smile登録・相談会日程

まだ未登録の方や、見方が分からない方は
お気軽にご参加ください。

【神河事業所】 10月23日（金）	①13時30分～ ②14時～
【福崎連絡所】 10月26日（月）	③14時30分～ ④15時～
【本部事務所】 10月28日（水）	⑤15時30分～ ⑥16時～

【持ち物】お持ちのスマホ、IDとパスワード
※携帯の契約内容や機種により登録できない場合もあります

完全予約制となります。
必ず事前に本部まで予約をお願いします（☎27-0044）
※予約がない場合の開催はありません

安全パトロール

9/10(木) 安全パトロールを実施しました。
みなさん安全に注意しながら作業されていました。

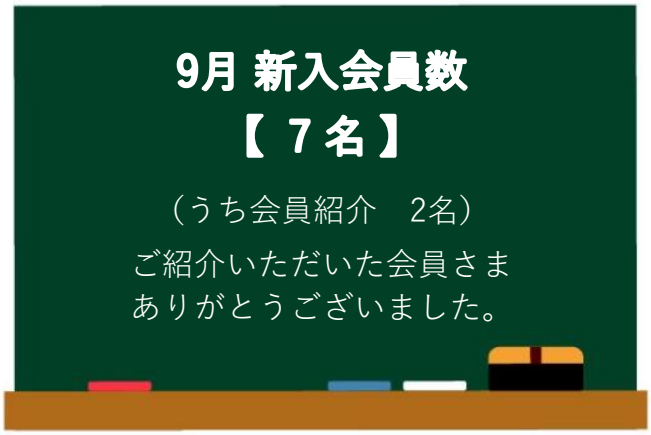


就業先募集

①場所
②就業先
③仕事内容
④就業日
⑤就業時間
⑥1か月の配分金目安
⑦その他

請負
①市川町
②工場
③屋内清掃・洗濯
④火・木・土(土は不定期)
⑤8時～12時
⑥35,000円程度
⑦女性

短期間のお仕事です！
①市川町
②町内の畑
③玉ねぎの苗引きと出荷作業
④10/27～11/7
⑤8時～17時
⑥要問合せ
⑦女性





10/17（土）はシルバーボランティアの日です！
みなさん各町にて参加お願いします。
詳細は9月末頃に郵送していますのでご確認ください。
（ホームページやSmile to smileでも確認いただけます）

